

令和 7 年度
指定管理者導入施設
実績評価報告書

令和 8 年 8 月

前橋市

目次

1	令和7年度指定管理者導入施設の評価の概要	1
(1)	評価の目的	
(2)	評価の対象	
(3)	評価の視点	
(4)	評価事務処理フロー	
(5)	評価結果の取扱い	
2	実績評価シート	
・	市民文化会館	4
・	市民文化会館大胡分館	6
・	市民体育館、大渡体育館、日吉体育館、大胡体育館、宮城体育館、市民プール、 大渡温水プール・トレーニングセンター、六供温水プール、宮城プール、三俣テニスコート、 宮城総合運動場、粕川総合グラウンド、富士見総合グラウンド、王山運動場、下増田運動場、 北部運動場、清里方面運動場、粕川西部運動場、桃ノ木川グラウンド、千本桜野球場、 前橋公園、利根川敷島緑地、利根川大渡緑地	8
・	前橋総合運動公園、大胡総合運動公園	10
・	ローズタウンサッカー場	12
・	道の駅まえばし赤城	14
・	老人福祉センター（しきしま、ひろせ、おおとも、かすかわ、ふじみ）	16
・	みやぎふれあいの郷	18
・	地域活動支援センター（こころ、おおご、みやぎ、かすかわ、ふじみ）	20
・	多機能型事業所こころ	22
・	総合福祉会館、第四コミュニティセンター	24
・	子育てひろば	26
・	前橋駅北口一時預かり施設	28
・	創業センター	30
・	ジョブセンターまえばし	32
・	市営立体駐車場（千代田町二丁目、5番街、城東町立体駐車場）	34
・	地産地消センター	36
・	粕川農産物加工施設	38
・	富士見農産物加工施設	40
・	駅前駐車場・駅前自転車等駐車場（群馬総社駅前駐車場、前橋大島駅北口駐車場、 前橋大島駅南口駐車場、駒形駅南口第一駐車場、駒形駅南口第二駐車場、 新前橋駅東口駐車場、前橋駅北口駅前広場駐車場、大胡駅前駐車場、 前橋駅東側自転車等駐車場、前橋駅西側自転車駐車場、駒形駅南口自転車等駐車場、 新前橋駅東口自転車駐車場、新前橋駅東口原付自転車等駐車場、 群馬総社駅前自転車等駐車場）	42

・ 中央児童遊園	44
・ 温水利用健康づくり施設（あいのやまの湯）	46
・ 粕川温泉元気ランド	48
・ 富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館	50
・ 大胡ぐりーんふらわー牧場	52
・ 赤城少年自然の家	54
・ 林間研修施設おおさる山乃家	56

1 令和7年度指定管理者導入施設の評価の概要

(1) 評価の目的

指定管理者制度は、公の施設の管理運営に民間のノウハウを活用することにより、市民サービスの向上及び管理運営経費の削減等を図ることを目的として導入しています。市は施設設置者として、指定管理者制度による適正な公共サービスの提供を確保するとともに、その状況や効果について市民に対して説明責任を果たす必要があります。

そのため、評価は、指定管理者制度導入施設の管理運営の業務状況を定期的又は随時に確認及び評価を行い、必要に応じて、指定管理者に対して指導又は助言を行うことで、下記事項の確保を図ります。

- ・施設の設置目的を十分に達成する管理運営がなされているか
- ・利用者サービスの向上及び管理運営経費の削減など、指定管理者制度の導入効果が発揮されているか
- ・指定管理者制度の運用面におけるPDCAサイクルの仕組みを整え、市民ニーズに応える公の施設の管理運営が実現されているか
- ・評価結果が今後の施設管理運営のさらなる向上に活用されているか

(2) 評価の対象

市が公の施設の管理を委ねている全ての指定管理者及びその施設に関わる業務全般を対象とします。

(3) 評価の視点

施設所管課は、評価の目的を達成するため、主に次の3つの視点から評価を実施しています。

●業務の履行状況

仕様書や協定書等に基づく事業や業務を指定管理者が適正に実施しているかについて、事業報告書の確認や実地調査等により検証し、事業計画書及び年度事業計画書との整合性をふまえて評価を実施します。

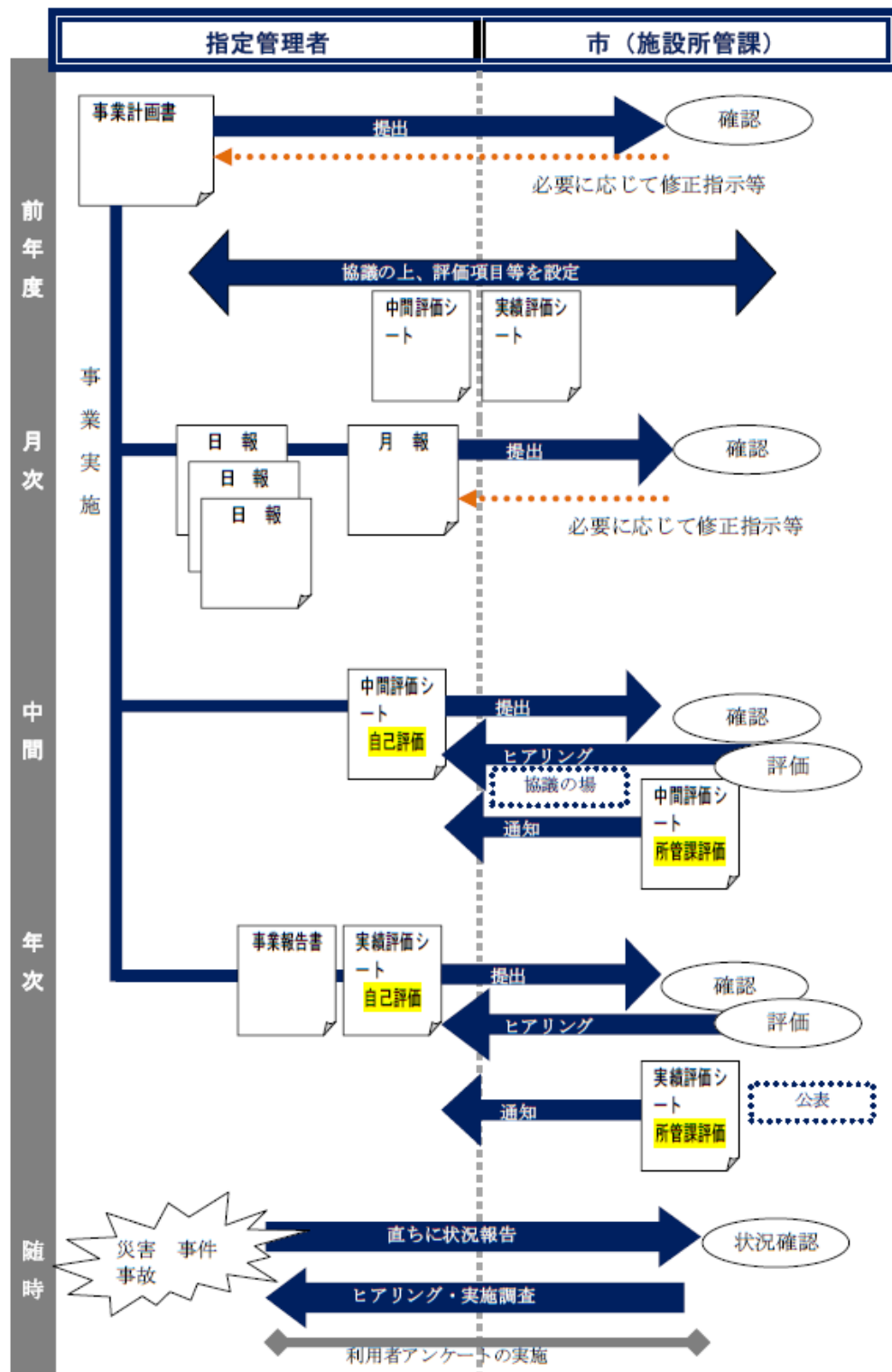
●サービスの質

指定管理者が提供するサービスの質が、市が求める水準を満たしているかについて、実地調査や利用者アンケート調査等を通じて確認します。また、確認結果を踏まえて、利用者視点での問題点や課題等がないかの確認及び評価を行います。

●サービス提供の継続性及び安定性

指定管理者によるサービスの提供が継続的かつ安定的に提供されるかどうかについて、指定管理者指定申請時の事業計画書及び年度事業計画書の見込みと実績を比較して確認します。特に、事業報告書に記載されている収支状況については、申請時の収支計画との乖離の有無を検証し、継続的な事業運営がかのうであるかの評価を行います。

(4) 評価事務処理フロー



(5) 評価結果の取扱い

評価結果については、指定管理者による施設運営の改善及びサービス向上を図るため、指定管理者へ通知するとともに、施設所管課との協議を通じて今後の業務運営へ反映するものとしています。なお、管理運営上の課題や改善を要する事項が認められた場合には、改善計画書の提出や改善状況の報告を求めるなど、必要な指導・助言を行います。

また、評価結果に基づく改善指示に従わない場合や、指定管理者としての適格性に重大な問題が認められる場合には、関係法令及び協定等に基づき、指定の取消しまたは業務の全部若しくは一部の停止等の措置を講じることがあります。

さらに、評価結果は、指定期間満了後に実施する次期指定管理者の選定における検討資料として活用するとともに、必要に応じて募集要項、仕様書及び協定書等の見直しに反映します。特に、管理運営実績や業務改善への取組状況については、次期指定管理者選定における重要な判断材料として活用します。

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

施設所管課	文化スポーツ部 文化国際課
施設名	前橋市民文化会館
指定管理期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
指定管理者	公益社団法人前橋市まちづくり公社
指定管理料	年額 352, 217, 000円 (総額399, 540, 000円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	芸術文化の普及振興及び市民福祉の増進を図り、もって市民生活の向上に寄与すること。
業務内容	舞台ホールや展示ホール等を活用し、舞台芸術公演などの芸術文化事業を実施することで、市民に優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供し、市民の芸術文化活動の普及や振興に資する事業を実施する。

主な成果	電子決済の利用促進に取組み、令和7年度は前年度比で、件数は70.7%増、金額は75.7%増加した。 パブリックスペース等を活用し、物販等の事業及び子育て世帯を対象にした交流の場の提供を行い、来館者サービスを図った。 ホールスタッフの技術を駆使して館内に季節に応じた装飾等を施し、また夜間ライトアップにて社会運動への支援及び賛同等の啓発活動に協力した。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
Ⅰ 業務の 履行 状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	B	B
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に行われているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に行われているか	B	B
警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B	
外構施設	点検・保守は確実に行われているか	B	B	

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
総括 業務の履行状況に関する評価			B	B
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
総括 サービスの質に関する評価			B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括 収支状況等に関する評価		B	B

総合評価 (指定管理者)	施設管理では、需要電力量を抑え経費削減に繋げるため、利用者が不便を感じない範囲の最低限の節電等を実施した。また施設の老朽化からくる突発的な修繕が多くなってきており、危険箇所チェックなど日常業務の危機管理、安全管理等を徹底し、施設の不具合等は適切な修繕を行い、利用者が安心して利用できるように務めた。 事業では、ホールの平日稼働を上げるため、安価な値段で気軽に音楽を楽しめるコンサートを年4回開催し、924人集客があり、観覧者からもとても喜ばれた。また、日頃、育児等で会館に来る機会が少ない子育て世帯を対象とした交流の場を提供し、多くの親子が参加するなど新たな顧客の開拓に繋がった。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	協定書及び仕様書に基づき、適正に業務が遂行されている。施設稼働率が高く、施設の老朽化も進む中、適切な維持管理を行い安全な施設利用を実現している。ワンコインコンサートは安価な入場料ながら、内容は充実しており、新規顧客の獲得につながっていることは、高く評価できる。また、子育て支援の取り組みも、利用者から好評である。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

施設所管課	文化スポーツ部 文化国際課
施設名	前橋市民文化会館大胡分館
指定管理期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
指定管理者	公益社団法人前橋市まちづくり公社
指定管理料	年額 47,323,000円 (総額399,540,000円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	芸術文化の普及振興及び市民福祉の増進を図り、もって市民生活の向上に寄与すること。
業務内容	舞台ホールや展示ホール等を活用し、舞台芸術公演などの芸術文化事業を実施することで、市民に優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供し、市民の芸術文化活動の普及や振興に資する事業を実施する。

主な成果	施設使用料の支払いに電子決済を導入し、利用者の利便性向上を図った。 未舗装駐車場の除草回数を増やし、利便性と周辺環境への配慮を行った。 まえばし演劇館として4事業を実施し、アマチュア演劇の公演に係る舞台操作等の技術指導・協力を行った。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務の 履行 状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	B	B
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に行われているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に行われているか	B	B
警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B	
外構施設	点検・保守は確実に行われているか	B	B	

指定管理者導入施設 実績評価シート（公表用）

令和8年4月

	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
	総括	業務の履行状況に関する評価	B	B
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続（例：予約方法や利用区分）等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
総括		サービスの質に関する評価	B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内（収支計画に沿った内容）で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括	収支状況等に関する評価	B	B

総合評価 (指定管理者)	施設管理では、催しの状況や施設状況を確認しながら、お客様が不快を感じないように注意しながら空調の入り切りを行い、経費節減に努めた。また、催し終了後は可能な限り早く空調を切るように心掛けた。 事業では、過去に実施し休止していた「シャンテ寄席」を復活し、観覧者からとても喜ばれた。また、まえばし演劇館、上泉伊勢守関連事業を実施し、芸術文化の地域振興に努めた。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	協定書及び仕様書に基づき、適正に業務が遂行されている。地域の文化的特性に立脚した事業展開は利用者からも好評で、特に演劇分野については大胡分館の特色の1つとして定着してきており、高く評価できる。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

施設所管課	文化スポーツ部 スポーツ課
施設名	前橋市民体育館ほか21施設
指定管理期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
指定管理者	公益財団法人前橋市まちづくり公社JV
指定管理料	年額 520,000,000円 (総額 円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	市民の体育・スポーツ活動及びレクリエーション活動を推進し、明るく健康的な市民生活の充実を図るため。
業務内容	・施設の運営に関する業務 ・施設設備及び物品の維持管理に関する業務 ・施設の使用料等の徴収及び収納業務

主な成果	施設利用者数 687,593人(前年度比95%) 利用料収入 80,296,080円(前年度比103%)
	スポーツ教室開催実績 コース数:212コース 参加人数:7,891人 延人数:53,730人
	各種自主事業(カルチャー教室、トレーニング講習会、ボルダリング検定等)の開催
	令和8年度スポーツ施設利用調整会議の実施

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務の 履行 状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	—	—
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実にに行われているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実にに行われているか	B	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	外構施設	点検・保守は確実にに行われているか	B	B

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
総括 業務の履行状況に関する評価			B	B
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例: 予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
総括 サービスの質に関する評価			B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括 収支状況等に関する評価		B	B

総合評価 (指定管理者)	協定書・仕様書に基づき適切な管理・運営に取り組むことができた。 各種スポーツ教室を開催し、前年度を上回る参加をいただいた。また、スポーツ種目にとどまらずカルチャー教室等数多くの自主事業を実施し、施設の有効活用及び利用者サービスが図れた。 屋外施設では計画的な不陸整正や除草作業を実施するとともに、熱中症予防対策、落雷事故防止及び倒木、落枝対策を行い安全管理に努めた。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	協定書に基づき、施設の適切な管理運営がなされている。 スポーツ教室については、各施設の利用状況を踏まえ計画的に実施され、協定書に定める参加人数目標を達成するとともに、前年度の参加人数を上回る実績となった。 また、スポーツ種目にとどまらず、カルチャー教室等の多様な自主事業を展開するとともに、SNSによる周知や専用サイトでの事業紹介に積極的に取り組むなど、施設の有効活用及び利用促進に向けた工夫が見られる。 屋外施設においては、熱中症予防対策や落雷事故防止等の安全管理に適切に取り組んでいる。 今後も、利用者サービスの一層の向上を図るとともに、引き続き安心・安全な施設運営に努められたい。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

施設所管課	文化スポーツ観光部 スポーツ課
施設名	前橋総合運動公園及び大胡総合運動公園
指定管理期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
指定管理者	公益財団法人 前橋市まちづくり公社
指定管理料	令和6年度 年額199,004,000円 (総額 円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	市民のスポーツ活動及びレクリエーション活動を推進し、明るく健康的な市民生活の充実を図るため。
業務内容	- 施設の運営に関する業務 - 施設整備及び物品の維持管理に関する業務 - 施設の使用料等の徴収及び収納業務

主な成果	SNSや公園情報紙「MAESOU通信」による時季の情報やイベント情報を適時掲載し、公園の魅力度を発信した。 既存の自主事業に加え新たな事業として「ララヴィン・アレンジメント」を開催した。また『花種え体験』など市民一体となる事業に取り組むなど公園の知名度向上と利用者増に努めた。 遠路の視界不良箇所の樹木伐採やトイレの洋式化など施設の安心安全な管理に努めると共に、環境美化に心がけ清潔感のある公園づくりに努めた
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
Ⅰ 業務 の 履 行 状 況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	—	—
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に行われているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に行われているか	B	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	外構施設	点検・保守は確実に行われているか	B	B
植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B	
労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B	

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

総括		業務の履行状況に関する評価	B	B
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
総括		サービスの質に関する評価	B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括		収支状況等に関する評価	B

総合評価 (指定管理者)	チェアリングを始めとする各種イベントが多くなったことから、公園の知名度も高くなりマルシェなどのイベント等の利用依頼が多くなってきている。またその分来園者も増えてきてきたと思われる。今年度、老木や落下枝等危険性のある樹木の伐採やトイレの洋式化、駐車場の安全整備など、施設の安全面、衛生面を考慮した管理運営に努めることができたと思う。また、適宜施設内を巡回し施設の老朽化に伴う不具合箇所や危険箇所等の早期発見に努めた。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	協定書に基づいた適切な施設の管理・運営が行われている。 また、多くの自主事業が開催されていることから、スポーツ利用にとどまらない施設利用や来園者の増加が図られており、サービスの向上及び利用促進が認められる。 さらに、職員による日常清掃や巡回が適切に実施され、安全管理及び美観の維持向上に努めている状況が見受けられる。 今後も引き続き、市民サービスの向上及び安心・安全な施設運営に努められたい。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年5月

施設所管課	文化スポーツ部 スポーツ課
施設名	前橋市ローズタウンサッカー場
指定管理期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者	株式会社ザスパ
指定管理料	年額 0円 (総額 0円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	市民が安全に利用できるスポーツ施設として、サッカーをはじめとするスポーツ活動の場を提供するとともに、市民の健康増進、交流促進及び地域スポーツの振興に寄与することを目的とする。
業務内容	施設の使用許可、利用料金の徴収及び管理、施設設備の維持管理、清掃、警備、点検保守、芝生管理、利用者対応、苦情対応、関係機関との連絡調整等、施設の管理運営全般を実施した。

主な成果	施設の維持管理業務については、清掃業務を含め適切に実施し、安全で快適な利用環境の確保に努めた。 また、利用許可、苦情対応、関係機関との連絡調整等についても適切に実施し、安定的な施設運営を行った。 一方で、職員配置、運営状況、提案事業、自主事業、利用者アンケート及び収支面については一部課題が認められ、今後の改善が必要である。
------	--

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務の 履行 状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	C	C
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	—	—
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	A	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	B	B
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	C
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年5月

総括		業務の履行状況に関する評価	B	B
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	C	C
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	C	C
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	C	C
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	C	C
総括		サービスの質に関する評価	B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	C	C
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括	収支状況等に関する評価	B	B

総合評価 (指定管理者)	施設の維持管理及び日常的な管理運営については、協定書等の基準に概ね沿って実施することができた。 一方で、職員配置、運営体制、自主事業、利用者ニーズ把握及び収支改善に関して課題が残ったため、今後は改善に向けた取組を進め、より適切な施設運営に努めていく。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	概ね協定書に基づいた施設運営・管理が行われている。 一方で、業務遂行体制や提案・自主事業については、一部事業で目標未達や実施回数の減少が見られたことから、今後の改善が必要であると考えられる。 また、インターネットを活用した申請受付の導入により利便性の向上が図られ、利用者の増加に繋がっているなど、サービス及び利便性の向上が認められる。 さらに、サッカー教室等の地域イベントを通じて地元住民の利用が促進されるなど、市民参加に関する取組も実施されている。 今後もより一層、市民サービスの向上及び利用者の増加を図るとともに、課題の改善に務め、安心・安全な施設運営・管理に努められたい。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年5月

施設所管課	産業経済部 観光政策課
施設名	道の駅まえばし赤城
指定管理期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者	株式会社ロードステーション前橋上武
指定管理料	年額 217,277,913円
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	道路利用者への良好な休憩の場の提供、地域情報及び観光情報の発信、地場 産品等の販売及び防災施設の設置を行うことにより、道路利用者の利便性向上、交 流人口の拡大及び防災機能の確保を図り、もって地域の活性化に寄与することを目的に設置。
業務内容	(1) 施設の維持管理に関する業務 (2) 施設の運営に関する業務 (3) 施設の災害発生時の対応に関する業務 (4) その他前橋市が必要と認める業務 (5) 前4号の業務を適正に行うために必要な協定書及び業務仕様書に定める業務

主な成果	昨年度に比べ、年間来場者数を大幅に向上させ約438万人が来場した。 SNSをはじめ、様々なメディアへの掲載により、認知度は日本全国に広まり、効果的な広報活動を実施した。 施設管理においては、大きな事故等を起こすことなく、安全・適切な管理を徹底した。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務 の 履 行 状 況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	—	—
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に行われているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に行われているか	B	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
外構施設	点検・保守は確実に行われているか	B	B	

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年5月

	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
	総括	業務の履行状況に関する評価	B	B
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
	総括	サービスの質に関する評価	B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括	収支状況等に関する評価	B	B

総合評価 (指定管理者)	日々の保守点検や徹底した清掃管理により、施設全体を適正かつ安全・清潔に維持した。こうした盤石な施設管理体制を基盤とし、適切な施設運営に加え、独創的なイベント企画や積極的な情報発信を展開したことで、集客数は約438万人(前年度約391万人)と前年度を大きく上回った。 特に、地元生産者との連携強化による新ブランド「あかぎ屋」商品の開発・販売をはじめ、道の駅の売上向上を実現した点は、地域経済の活性化に大きく寄与している。 また、飲食部門においても前橋・赤城の地域特性を活かした催事等を効果的に実施し、強力な広報・PRへと繋げた。また、施設の巡回点検や美化管理を適正かつ安全に実施し、常に清潔な利用環境を整えた。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	広報活動およびイベント企画等とおして、道の駅まえばし赤城と前橋市のPRIに努めていただき、その結果が来場者数として結実したと思います。その他にも、コラボ商品開発や積極的な市外への販促活動により、本市の魅力を発信いただきました。また、施設管理につきましても、徹底した清掃活動や管理業務の平準化を進めていただき、管理内容は月報等にてご報告いただいております。協議や相談が必要な案件につきましては、その都度ご連絡いただき、調節をはかりました。今後も前橋市の「玄関口」として魅力発信に努めていただき、ご利用者に満足いただける施設になるような創意工夫を、引き続き期待いたします。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年5月

施設所管課	福祉部 長寿包括ケア課
施設名	前橋市老人福祉センター
指定管理期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
指定管理者	社会福祉法人前橋市社会福祉協議会
指定管理料	年額253,121,000円
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	老人福祉法に基づき「高齢者の生きがい基地」を目指し、健康の増進、教育の向上、各種相談及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、健康で明るい生活を営ませることを目的としている。
業務内容	・施設の利用に関する業務(各種相談業務、健康増進教育(各種介護予防事業)、 教養の向上・レクリエーション等事業、他) ・施設及び設備の維持管理(施設の修繕及び簡易な整備を含む)に関する業務
主な成果	・企業、法人等の連携を強化、新たな外部講師の発掘に努め、新規事業を展開した。 ・あり方検討会の助言に基づき、多世代交流イベント、だよりのリニューアル、自主クラブ要綱改正に取組んだ。 ・福祉避難所開設訓練を実施し、想定される手順、役割分担、避難者の受入方法を確認し、情報共有を図った。

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務の 履行 状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	—	—
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	B	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	B	B
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
総括 業務の履行状況に関する評価			B	B
	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年5月

Ⅱ サービスの質	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
	総括	サービスの質に関する評価	B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括	収支状況等に関する評価	B	B
総合評価 (指定管理者)	- 指定管理者として、地域における介護予防拠点の役割を担うよう示している協定書の内容を遵守し、企業や法人等の連携を強化、新たな外部講師を発掘することに努め、利用者のニーズに沿った気軽に楽しく参加できる教室を開催し、幅広い年代や健康意識の高い利用者の増加に繋げた。 - あり方検討委員会で助言された課題への早急な取組、改善を行った。また、施設の方針性を明確にし、方針についても協議を重ねた。 - 福祉避難所として、迅速かつ効率的に避難者の受入ができるよう訓練を実施し、今後の体制整備等の情報共有を図ることができた。		評価結果 B	
総合コメント (施設所管課)	企業、法人等の連携強化や外部講師等の活用、「にこっと老人福祉センター・みやぎふれあいの郷だより」の紙面のリニューアルなど利用者が来館しやすい環境の整備に取り組んだことは評価できる。また、福祉避難所の開設訓練を実施し、災害時の避難者の受入体制等を確認したことも評価する。引き続き、施設をPRLつつ市民ニーズに即した事業を実施していただきたい。 施設の維持管理面においても、法令や協定書及び仕様書を遵守し、適切な設備の保守点検や修繕を図りながら、高齢者の生きがいづくりの拠点施設として安心安全な施設運営を継続していただきたい。		評価結果 B	

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年5月

施設所管課	福祉部 長寿包括ケア課
施設名	前橋市みやぎふれあいの郷
指定管理期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
指定管理者	社会福祉法人前橋市社会福祉協議会
指定管理料	年額36,820,000円
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	市民の福祉の向上及び市民の交流を図るために設置された施設であるとともに、高齢者の生きがい活動及び介護予防拠点機能を併せ持った施設である
業務内容	・施設の利用に関する業務(各種相談業務、健康増進教育(各種介護予防事業)、教養の向上・レクリエーション等事業、他) ・施設及び設備の維持管理(施設の修繕及び簡易な整備を含む)に関する業務

主な成果	・健康運動指導士や外部講師による教室を開催し、健康増進・介護予防効果を高めるように努めた。 ・他事業所との連携(身寄りのない方の居場所づくりとして受け入れ会場提供) ・身近な自治会サロンへの周知・PR活動 ・敷地内の樹木伐採、剪定等を行い景観維持と適切な施設設備の維持管理。
------	--

評価項目		自己評価	所管課評価		
I 業務の 履行 状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B	
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B	
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B	
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B	
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B	
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B	
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B	
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B	
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B	
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	—	—	
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B	
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B	
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	B	A	
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B	
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	B	B	
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B	
労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B		
総括		業務の履行状況に関する評価		B	B

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年5月

Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
総括 サービスの質に関する評価			B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括 収支状況等に関する評価		B	B

総合評価 (指定管理者)	地域における介護予防の拠点として定着しつつあり、健康増進、生きがいづくり等利用者ニーズに合わせた取り組みを行った。新規利用者の獲得を目的として身近な自治会サロンへ、周知、利用PR等の活動を行った。また、敷地内の自然環境を整備し、老朽化している施設設備の維持管理に努めるとともに適切な業務を遂行した。今後も、協定書、仕様書、法令等を遵守し、利用者が安心して利用できる環境整備と、介護予防に繋がる事業の取り組みを実施していきたい。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	自治会サロンへのPRや外部講師の活用など充実を図る取組を実施したことは評価できる。引き続き、施設をPRしつつ市民ニーズに即した事業を実施していただきたい。 施設の維持管理面においても、法令や協定書及び仕様書を遵守し、適切な設備の保守点検や修繕を図りながら、高齢者の生きがいづくりの拠点施設として安心安全な施設運営を継続していただきたい。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

施設所管課	福祉部 障害福祉課
施設名	前橋市地域活動支援センターこころほか4施設
指定管理期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日
指定管理者	社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会
指定管理料	年額 140,161,000円 (総額 432,227,000円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第77条第1項第9号の規程に基づく事業を行うことにより、障害者(身体障害者、知的障害者又は精神障害者)が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう支援するため。
業務内容	創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援。また、施設及び設備の維持管理。

主な成果	(重度化・高齢化・多様化への対応) 保護者面談やアンケートを実施し、利用者と家族が抱える問題を把握し、解決に向けた課題に取り組んだ。また、家族の高齢化による介護力の低下に伴い、相談支援事業所と連携し、日中支援事業所及び短期入所の利用に繋げた。
	(地域行事への参加) 社会交流の機会を提供する取り組みとして、前橋市手をつなぐ育成会主催事業への共催や前橋七夕まつり見学などの市内行事へ参加し、地域や企業とのつながりを深めた。特に企業とのつながりでは、大和ハウス工業やダンススタジオトリガーからの協力を得ることで、障がいの有無に関わらず、誰もが楽しめるインクルーシブなイベントが実現した。
	(アート活動への取り組み) 「手をつなぐ作品展」や「まえばし平和展」への出展を実施したことで、利用者の作品を社会に発信し、多くの人に見てもらえる機会を創出した。また、前橋特別支援学校と合同により「中之条ビエンナーレ」への出展を実施した。昨年度に続き、外部講師を招き、希望する利用者に対して、絵画教室、書道教室、陶芸教室を行い、利用者の余暇活動の充実を図った。

評価項目		自己評価	所管課評価
I 業務の 履行状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	—
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	—
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B
	点検保守	点検・保守は確実にされているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B
	清掃業務	清掃は確実にされているか	B

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	外構施設	点検・保守は確実に行われているか	B	B
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
	総括	業務の履行状況に関する評価	B	B
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	—	—
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	—	—
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
	総括	サービスの質に関する評価	B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括	収支状況等に関する評価	B	B

総合評価 (指定管理者)	前橋市より指定管理者として指定を受け、5カ所の地域活動支援センターを管理運営し、利用者の個々の特性に応じた対応や、家族の希望に合わせたサービスの提供に取り組み、自立支援を実施した。特に、前橋市障害者サポートセンターころについては、移転統合後2年目を迎え、各事業所の運営プログラムは定着しつつあり、コロンサークルまえばし、地域住民や学生と協働したインクルーシブイベントへの参加など地域とのつながりを推進することができた。また、各事業所の定員を満たすため、市内特別支援学校、相談支援事業所と連携し、施設見学、新たな利用へ向けた実習の受け入れを実施した。	評価結果 B
総合コメント (施設所管課)	地域活動支援センターころほか4施設については、利用者の状況に配慮した丁寧な対応により、安定した運営を継続している点は評価できる。 引き続き、各施設の特性を活かしつつ、地域や関係機関との連携を一層強化し、サービスの質の向上と利用促進に努めることが期待される。 また、支援内容のブラッシュアップや事業内容の見直しを図り、創意工夫による様々な事業展開を図りながら、新規利用者の獲得も期待したい。	評価結果 B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

- A(優良) 協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
- B(良好) 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
- C(課題含) 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
- D(要改善) 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

施設所管課	福祉部 障害福祉課
施設名	前橋市多機能型事業所こころ(就労継続支援B型・生活介護)
指定管理期間	令和6年4月1日～令和9年3月31日
指定管理者	社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会
指定管理料	年額 117,428,000円 (総額 370,959,000円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護及び同条第14項に規定する就労継続支援に関する事業を行うことにより、知的障害者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援する。
業務内容	常時介護等が必要な人に身体機能の維持向上などのサポートを行うことと、一般企業等での就労が困難な人に対して、希望に応じて就労する機会を提供するとともに、能力等向上のために必要な支援を行う。

主な成果	(就労継続支援B型) 利用者個人の支援計画や事業所の年間計画などに基づき、花見等の季節行事及び地域の行事への参加、買い物や外食等の生活訓練等を実施した。利用者が地域の中で様々な経験をすることで、社会生活の適応能力を少しでも向上させるとともに、前年度に比べると作業量が増え、工賃向上に繋がった。
	(生活介護) 個人面談やアンケートによって、利用者の要望を把握し、希望する地域生活ができるよう障害福祉サービスの情報の提供を実施した。また、保護者の負担軽減などを目的に希望者に応じた入浴サービスを実施した。送迎を行っていることで入所希望者が増え、昨年度より利用者が2名増加した。

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務の 履行状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	—	—
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実にされているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実にされているか	B	B

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	B	B
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	—	—
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
	総括	業務の履行状況に関する評価	B	B
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	—	—
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	—	—
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	—	—
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
	総括	サービスの質に関する評価	B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括	収支状況等に関する評価	B	B

総合評価 (指定管理者)	前橋市より指定管理者として指定を受け、多機能型事業所こころ就労継続支援B型・生活介護を管理運営し、利用者の個々の特性に応じた対応や、家族の希望に合わせたサービスの提供に取り組み、自立支援を実施した。また、各事業所の定員を満たすため、市内特別支援学校、相談支援事業所と連携し、施設見学、新たな利用へ向けた実習の受け入れを実施した。	評価結果 B
総合コメント (施設所管課)	多機能型事業所こころについては、協定に基づき概ね適切かつ安定した管理運営が行われている。 生活介護においては利用者の意向を尊重した支援が行われており、就労継続支援B型においても外部連携や活動機会の拡充に努め、工賃向上に繋がった点は評価できる。 また、コロンシティなどの地域や関係団体との連携により、障害者理解の促進にも寄与することができた。 一方で就労B型の支援内容について、地域活動支援センターとの差別化や賃金向上に向けた取組については改善の余地があると考えられる。 人員体制の改善にも期待したい。	評価結果 B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和 8 年 5 月

施設所管課	福祉部 指導監査課
施設名	前橋市総合福祉会館・前橋市第四コミュニティセンター
指定管理期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
指定管理者	社会福祉法人 前橋市社会福祉協議会
指定管理料	年額 150,150,000 円 (総額 436,087,000 円)
評価対象期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
設置目的	(前橋市総合福祉会館) 市民の福祉の向上及び地域福祉の推進を図るため設置 (第四コミュニティセンター) 地域社会における社会教育の拠点として、市民の自主的創造的な生涯学習活動を通じて、健康で文化的な地域社会をつくることを目的に設置
業務内容	(1)施設の利用に関する業務 (2)施設及び設備の維持管理に関する業務 (3)総合福祉会館条例第3条第2号から第7号までに規定する事業に関する業務 (4)第四コミセン地区内における社会教育に関する業務 (5)施設の使用料等の徴収及び収納に関する業務 (6)前各号の業務を適正に行うために必要な業務仕様書に定める業務

主な成果	・日常点検及び定期点検を実施し、設備等の不具合や必要修繕箇所等への迅速な対応を心がけ、施設及び設備の維持管理に努めた。 ・インナースクエアに、子ども向けの遊具を設置したり、コンサートを開催したりと、インナースクエアを有効に活用することができた。 ・1階と2階の壁面等を、会館利用団体等の作品を展示できる利用を開始するなど、利用団体との信頼関係を構築することに努めた結果、利用者アンケート結果にて高い利用者満足度を得ることができた。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務の履行状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	B	B
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	B	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	B	B

令和8年5月

総合評価 (指定管理者)	I 業務の履行状況は各項目とも社協運営施設として適切に対処した。 II サービスの質の運営状況について、テルサ・県民会館等が利用停止となり、利用する団体が増えた。利用者アンケートについては、2月中旬から実施した。会館施設・設備・清潔さ、接客態度、感染予防対策等、概ね満足の結果を得ることができた。各項目とも、サービスの質の向上、改善に取り組んだ。社会教育事業については、インナースクエアコンサートを2回開催した。ピアノとバイオリン等による生演奏と紙芝居とを組み合わせた「音楽物語」を開催した。近隣の保育施設や障害者施設の利用者を招待し観覧してもらった。中央公民館との協働事業として、初めての子育て講座「ベビープログラム」及び城東小・若宮小・みずき中の児童生徒による人権標語の展示を開催した。救命救急講座では、AEDの使用方法などの講座を開催し、12名が参加した。 III 収支等は指定管理料の範囲内で運営を行った。経費節減に向け、本会経理規程に則った見積合わせや指名入札を実施した。修繕について規定金額に達しなかったため、余った分を返還した。 1階と2階の壁面を利用し、会館利用団体等が作成した絵や写真等の作品を延べ15団体に展示していただいた。 インナースクエアに設置した遊具・マグネットコーナーは、児童館に来館した親子で、毎日賑わっている。	評価結果 B
総合コメント (施設所管課)	1 総合福祉会館及び第四コミュニティセンター共通事業 施設や設備の不具合が発生した場合には、修繕を行い、会館の適正管理に務めていた。また、昨年に引き続き、館内の壁面や空間を活用した会館利用団体の作品展示やインナースクエアでのコンサートなど、会館を活性化するよう様々な取り組みを実施するとともに、県民会館等の利用停止に伴い、新たな利用団体が増える中、利用者へのサービスの向上ができていた。 令和8年度から指定管理者の変更があるが、適正な事務引き継ぎが行われていた。中央公民館の「ベビープログラム」、城東小学校・若宮小学校・みずき中学校の児童生徒による「人権標語作品展」や消防局など他団体と協力することで、社会教育事業の実施に向けて工夫している点が評価できる。	評価結果 B

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年5月

施設所管課	こども未来部 こども施設課
施設名	前橋市子育てひろば
指定管理期間	令和7年4月1日～令和11年3月31日
指定管理者	NPO法人まえばし保育ネットワーク
指定管理料	年額 43,393,000円 (総額 216,965,000円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	児童及びその保護者が集い、子育てを行う市民の交流の場を創出することにより、子育てを支援することを目的に設置したもの。
業務内容	- 施設の運営に関する業務 - 施設、設備(一部)及び物品の維持管理(施設の修繕及び簡易な整備を含む。)に関する業務 - 施設の使用料等の徴収及び収納に関する業務 - その他条例第3条に規定する子育て支援に関する業務のほか仕様書に定める業務

主な成果	- インターネット予約システム導入 - 子育て支援員取得 - ハローワーク前橋との連携(出産・育児中就労相談会) - 親子睡眠講座定期開催 - 群馬県社会福祉協議会との連携(潜在保育士就労相談会) - 子供服の交換ブース「SWAPSHOP」の継続 - 前橋八幡宮とのイベント開催
------	---

評価項目		自己評価	所管課評価	
I 業務の 履行状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	C
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	A	A
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	—	—
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	A	A
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	—	—
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	—	—
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
総括		業務の履行状況に関する評価	B	B

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年5月

Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	A	A
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	—	—
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
	総括	サービスの質に関する評価	B	B

Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括	収支状況等に関する評価	B	B

総合評価 (指定管理者)	令和7年12月8日より、オンラインによる事前予約制を開始した。利用者からは「便利になった」との声が多く寄せられている。一方で、予約制を知らずに来館する利用者も一定数見られるため、引き続き分かりやすい周知と丁寧な説明を行い、利用者の負担軽減に配慮しながら、完全予約制への理解と協力を促していく必要がある。 また、令和7年6月より群馬県社会福祉協議会、同年9月よりハローワーク前橋と連携し、月1回の就労相談会を実施している。子ども連れでも気軽に相談できる環境が整っていることから利用ニーズは高く、両機関を合わせて年間18件の相談実績があった。 継続事業として実施している「親子睡眠講座」および「子ども服の交換ブース」は引き続き利用者からの評価が高く、安定した参加・利用が見られている。 さらに、令和7年度は前橋八幡宮との連携により、子育てひろばの出張イベントを2回開催した。イベント参加をきっかけに、子育てひろばの利用につながるケースも見られ、利用促進の観点から一定の成果があった。 今後も、利用者ニーズを丁寧に汲み取りながら、子育て家庭が安心して過ごせる居場所づくりを進めていく。また、清掃や環境整備といった日々の基盤を大切に、快適で安全な運営を徹底するとともに、より一層充実した支援の提供に努めていく。	評価結果
		B

総合コメント (施設所管課)	今年度から新たな指定管理期間が開始された中で、指定管理者においては、新たな取組として、前橋八幡宮境内で開催されたイベントへの「出張子育てひろば」への参加や、関係機関と連携した施設内での定期的な就職相談の場の開設など、利用促進や認知度向上に向けた積極的な取組が展開されており、非常に高く評価できます。 また、近年の利用者増加により、希望する利用時間帯が定員に達し、利用できないケースが生じていた課題に対しては、市と指定管理者が連携し、追加的な費用負担を伴うことなく、オンライン予約が可能な仕組みを整備することができました。オンライン予約の導入及び運用にあたっては、積極的かつ前向きな姿勢が見られたほか、利用方法の変更に際しても、利用者の立場に寄り添い、現場において柔軟な対応を行っていた点は特に評価できます。 今後においても、これまで長年にわたり培ってきた運営ノウハウを活かし、利用者が安心して利用できる施設運営が継続・発展していくことを期待します。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年6月

施設所管課	こども未来部 こども施設課
施設名	前橋駅北口一時預かり施設
指定管理期間	令和6年7月1日～令和11年3月31日
指定管理者	株式会社明日香
指定管理料	年額 51,000千円 (総額 244,398千円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	児童の健やかな育成を図るとともに、子育て家庭への支援を行うため。
業務内容	・一時預かり事業及び子育て支援に関すること ・施設の運営に関すること

主な成果	・市立第三保育所の機能移転に伴う一時預かり事業を実施した。 ・定期的に子育て支援イベントを実施し、親子への支援を行った。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務の履行状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	B	B
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	B	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	B	B

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年6月

	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	—	—
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
総括 業務の履行状況に関する評価			B	B
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
総括 サービスの質に関する評価			B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括 収支状況等に関する評価		B	B

総合評価 (指定管理者)	昨年度、課題としていました地域・関係機関との連携では、コープぐんまやトイザらスなど計画書以外のイベントも積極的に実施いたしました。多くの親子に参加いただき、保護者支援、地域における子育て支援ができたと思っております。また職員の資質向上では、公立保育所の研修に参加させていただき学んだことを職員間で共有し、保育の現場で実践しております。今後の課題としては、アンケート結果に基づいて、意見・要望、苦情などを受け入れ保護者に寄り添う施設になるように努めたいと思います。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	キャンセルの取扱いや制度本来の趣旨を踏まえた適切な利用につながるよう、工夫しながらご対応いただいております。今後も、利用定員に対して十分な預かりが行えるよう、引き続きご協力をお願いいたします。アンケート結果にもあるとおり、予約の取りづらさに関するご意見も多く見受けられることから、利用者への情報共有の充実を図るとともに、利便性向上に向けた取組を進めていくことが今後の課題であると考えられます。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

施設所管課	産業経済部 産業政策課
施設名	前橋市創業センター
指定管理期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日
指定管理者	一般社団法人前橋起業支援センター 代表理事 田島 宏明
指定管理料	年額12, 222, 210円 (総額36, 666, 630円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	起業しようとする者又は起業してから間がない起業者に対し、経営及び起業を支援することにより、本市の産業を振興し、もって地域経済の発展に寄与するため、本市に前橋市創業センターを設置する。
業務内容	①施設の管理運営に関する業務 ②施設設備及び物品の維持管理(施設の修繕及び簡易な整備を含む)に関する業務 ③条例及び規則に基づく使用料の徴収及び収納の事務 ④仕様書に定める業務

主な成果	・起業支援 支援対象者(入居者9人、相談者26人)、創業者10人 ・起業に関するセミナー開催11回、第5回Sow fest.開催 ・施設利用者1, 217人
------	--

評価項目			自己評価	所管課評価
Ⅰ 業務の 履行状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	—	—
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	B	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	B	B	

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	—	—
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	—	—
総括 業務の履行状況に関する評価			B	B
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
総括 サービスの質に関する評価			B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括 収支状況等に関する評価		B	B

総合評価 (指定管理者)	令和7年度は光熱費や労務費の高騰や老朽化による備品購入費に加えて、インキュベーションオフィスの入居率が若干低迷していることにより厳しい財務状況にあったが、毎月セミナー、創業支援塾、短期集中型創業支援プログラムに熱意ある多くの受講者が参加し前橋市の創業育成に寄与することができた。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	年度当初は空き室が目立っていたインキュベーションオフィスに、年度内に新たに4人の入居者があり、改善傾向にある。今後もホームページなどにより積極的な入居案内に期待したい。特定創業支援の対象となる創業相談にも適切な対応が見受けられ、適切な支援が実施されていると思料される。老朽化によるエアコンの修繕に対する工事及び入居者への対応も迅速かつ適切で、施設管理については問題ない。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

施設所管課	産業経済部 産業政策課
施設名	ジョブセンターまえばし
指定管理期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
指定管理者	セントラルグループ共同企業体
指定管理料	年額49,000,000円(総額245,000,000円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	若者や女性をはじめ、前橋市内で働くことを希望する者の就職及び職場定着を促進することにより、市民生活の充実及び産業の活性化を図り、もって地域の発展に寄与するため。
業務内容	(1)就職及び職場定着の促進に必要な支援に関すること。 (2)会議室、和室、調理室及び多目的ホールを一般の利用に供すること。 (3)その他センターの設置の目的を達成するため必要なこと。

主な成果	(1)施設利用総計:8,132人、施設利用登録:721人、職業紹介:1,145人、就職決定:485人 (2)特別利用(部屋貸出):190件、1,315人 (3)館内清掃・各種保守点検業務委託、火災感知器交換工事、屋上鉄柵撤去工事、貯水槽給排水管漏水修繕等
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務の 履行状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	—	—
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	B	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	B	B
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
総括 業務の履行状況に関する評価			B	B

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	A	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
総括 サービスの質に関する評価			B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括 収支状況等に関する評価		B	B

総合評価 (指定管理者)	事業計画に基づき、企業見学バスツアー、若者向け合同企業説明会、子育て中の方と企業の交流会、子育て支援合同企業説明会等を着実に実施した。また、就職支援関連セミナーについてはメニューを拡充するとともに、職場定着支援講座を定期的に開催。さらに、就活キャリア・リスタート支援業務による多世代型支援も並行して実施した結果、年間施設利用者数は前年対比で微増となった。相談利用者のうち、精神的な負担を抱える方への対応が課題となっていることから、キャリアカウンセリングの質的向上を目的に、厚生労働省群馬労働局認定の精神・発達障害者しごとサポーター養成講座を受講・修了し、対応力の向上を図った。施設管理面では、老朽化した屋上鉄柵の撤去や貯水設備の修繕を速やかに実施し、利用者が安心して施設を利用できる環境の維持に努めた。今後も仕様書を遵守し、適切な事業運営を継続いたします。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	協定書や業務仕様書等の基準を遵守したうえで、「若者合同企業説明会」や「子育て合同企業説明会」等を開催し求職者のニーズに応える取組を行った。また市内外の大学のキャリアセンターや関係施設に周知を図るとともに、市産業政策課や群馬労働局とも連携を密にし総合的就職支援施設として事業の実施に努めた。その他、講座の内容を工夫し定着支援講座を年間複数回開催した。施設の安全面においても点検・保守を確実にし、市民が安心して利用できるよう適切な管理運営が行われている。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年5月

施設所管課	産業経済部 にぎわい商業課
施設名	市営立体駐車場
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者	公益財団法人前橋市まちづくり公社
指定管理料	年額 40,454,000円 (総額 200,560,078円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	中心市街地を訪れる来街者の利便性向上を図るため
業務内容	①駐車場の利用に関する業務(適正な入出庫管理、駐車料金の徴収、トラブル対応等) ②施設、設備及び物品の保全に関する業務(保守点検、清掃、修繕等) ③その他業務仕様書に定める業務

主な成果	イベント等における繁忙時にSNSで混雑状況情報を提供し、事前精算を行ってサービスの向上を図った。 城東町立体駐車場において自主事業(星空ヨガ、星空観望会、青空太極拳教室)を実施した。 設備点検に伴う千代田町二丁目立体駐車場の停電に際し、入庫規制を行い利用者の安全確保に努めた。
------	--

評価項目			自己評価	所管課評価
Ⅰ 業務の 履行 状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	B	B
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	B	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	B	B	

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年5月

	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
総括 業務の履行状況に関する評価			B	B
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例: 予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	A
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
総括 サービスの質に関する評価			B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括 収支状況等に関する評価		B	B

総合評価 (指定管理者)	前橋市と連絡・連携を取りながら、年間を通じて立体駐車場の適正な入出庫を実施できた。 また、スポーツ教室のほか、新たな試みとして城東町立体駐車場屋上において星空観測会を開催した。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	協定書及びマニュアルを遵守し、今後も利用者増加及びサービス向上に努めるとともに、自主事業等の新たな試み(自主事業及び駐車場運営事業の周知・啓発活動を含む。)にも積極的に取り組んでいただきたい。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

施設所管課	農政部 農政課
施設名	前橋市地産地消センター
指定管理期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
指定管理者	前橋市農業協同組合
指定管理料	年額 3,815,000円 (総額 19,075,000円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	農産物加工による起業活動を支援するとともに、農産物加工体験や技術研修等を通じて地域農業への理解を深めることを目的とする。
業務内容	(1) 施設の利用に関する業務、(2) 施設の使用料の収納事務、(3) 施設の利用に伴う利用者への便宜供与、(4) 施設の保全に関する業務(5) 前4号の業務を適正に行うために必要なこの協定に定める公の施設の管理に関する協定書(業務仕様書を含む)に定める業務

主な成果	令和7年度も前年に引き続き、市民グループによる味噌づくり、市内グループ・サークル等による料理講習、女性協や女性大学による料理講習会などを行うことができました。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務の 履行状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	—	—
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	B	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	B	B
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
総括 業務の履行状況に関する評価			B	B

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	C	C
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
	総括	サービスの質に関する評価	B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括	収支状況等に関する評価	B	B

総合評価 (指定管理者)	多くの市民の方にご利用いただくことができました。 令和8年度も、感染対策・衛生管理・環境美化を行いながら管理を行いたいと考えております。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	安定的な利用があり、減免事業が増えている中でも使用料の歳入額が前年度より増えていました。また、定期的な機器点検の実施により、機器の故障などが利用の妨げにならないよう適切な時期に修繕を行いました。親子向けのイベントで使用した際も好評だったということです。今後、同様の自主事業も検討してもらいたいと思います。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年5月

施設所管課	農政部 農政課
施設名	前橋市粕川農産物加工施設
指定管理期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
指定管理者	株式会社ミツミファーム
指定管理料	年額 3,200,000円 (総額 16,000,000円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	農産物加工による起業活動を支援するとともに、農産物加工体験や技術研修等を通じて地域農業への理解を深めることを目的とする。
業務内容	(1) 施設の利用に関する業務、(2) 施設の使用料の収納事務、(3) 施設の利用に伴う利用者への便宜供与、(4) 施設の保全に関する業務(5) 前4号の業務を適正に行うために必要なこの協定に定める公の施設の管理に関する協定書(業務仕様書を含む)に定める業務

主な成果	自主事業による施設利用が前年より増えた。利用者数や稼働率等を高める為、利用案内や広報活動の取組を行ったがなかなか結果に結びつけることができなかった。 施設管理については、施設内外(敷地内)適正に管理できた。
------	--

評価項目			自己評価	所管課評価		
Ⅰ 業務の 履行 状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B		
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B		
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B		
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B		
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B		
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B		
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B		
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B		
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B		
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	—	—		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B		
	点検保守	点検・保守は確実にされているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B		
	清掃業務	清掃は確実にされているか	B	B		
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B		
	外構施設	点検・保守は確実にされているか	B	B		
植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B			
労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B			
総括			業務の履行状況に関する評価		B	B

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年5月

Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	C	C
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	C	C
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
	総括	サービスの質に関する評価	B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	C
	総括	収支状況等に関する評価	B	B

総合評価 (指定管理者)	利用者が安心・安全で施設を利用できるように点検保守・清掃業務を行った。利用者促進の活動が不十分なところは改善したい。1月・2月は施設利用(自主事業)が活発になるので、施設の維持管理により一層努めた。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	日頃から施設の清掃や点検をこまめに行ってもらっている分、令和7年度は一般利用がなくなってしまったことが残念でした。令和8年度が指定管理最終年度となるため、今後の運用については引き続き協議をお願いします。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

施設所管課	農政部 農政課
施設名	前橋市富士見農産物加工施設
指定管理期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
指定管理者	前橋市農業協同組合
指定管理料	年額3,300,000円(総額16,689,000円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	農産物加工による起業活動を支援するとともに、農産物加工体験や技術研修等を通じて地域農業への理解を深めることを目的とする。
業務内容	(1) 施設の利用に関する業務、(2) 施設の使用料の収納事務、(3) 施設の利用に伴う利用者への便宜供与、(4) 施設の保全に関する業務(5) 前4号の業務を適正に行うために必要なこの協定に定める公の施設の管理に関する協定書(業務仕様書を含む)に定める業務

主な成果	味噌加工、肉の加工については、例年どおり実施できた。修繕が必要な備品が増えているが、随時点検をし、利用に影響が出ないように運営できた。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務の 履行状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	A	A
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	—	—
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	A
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	B	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	B	B
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
総括 業務の履行状況に関する評価			B	B

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	C	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	C	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	C	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	C	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	C	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	C
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
	総括	サービスの質に関する評価	B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括	収支状況等に関する評価	B	B

総合評価 (指定管理者)	市町村合併前と利用方法が異なることによる要望が多く、担当職員が苦労している状況が続いている。市の担当者と連絡をとりながら対応したが、運営に限界を感じている。 設備や備品の老朽化が進む中で、日常の点検を通じ、出来ることを行っている。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	日頃から市との連携を図っていただきありがとうございます。利用者の要望については、市でも正しい利用方法の周知に改めて努めるとともに、より健全な運営ができるように体制の見直しを図ってまいります。使用頻度の高い備品の故障が相次いでいますが、早期報告によって利用が制限されることなく運営できました。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

施設所管課	建設部 道路管理課
施設名	群馬総社駅前駐車場ほか13施設
指定管理期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者	公益財団法人前橋市まちづくり公社
指定管理料	令和7年 年額82,330,000円 (総額246,803,000円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	駐輪場:自転車等の駐車秩序を確立するとともに自転車等の利用者の利便性を供する。 駐車場:道路交通の円滑化と市民の利便性を図る。
業務内容	・駐輪場及び駐車場の運営に関する業務 ・駐輪場及び駐車場の施設及び設備の維持管理に関する業務 ・その他市長が定める業務

主な成果	施設において、長期保管チェック等により適正な利用を促すとともに、所管課と連携した長期不適切利用の縮減に努めた。 定期の更新及び新規利用者の獲得に向け、近隣学校への訪問・PR活動を行った。
------	--

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務の 履行 状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	—	—
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	B	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	B	B	

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
総括 業務の履行状況に関する評価			B	B
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例: 予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	—	—
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	—	—
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
総括 サービスの質に関する評価			B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括 収支状況等に関する評価		B	B

総合評価 (指定管理者)	駅前駐車場等の利用が前年比で9%増加した。特に自動ゲート式の駐輪場では、その傾向が顕著であることから、自動ゲート式への転換が望まれていると考えます。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	駅前駐輪場・駐車場という常に需要が高く利用者数の多い施設において、各施設を適正に管理し指定管理期間を満了することができた。自転車等の形状多様化や利用者のニーズの変化もあるなかで、トラブル等が発生した場合においても、所管課と連携のうえサービスの向上に努めている。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年3月

施設所管課	建設部 公園管理事務所(教育委員会事務局 文化財保護課)
施設名	前橋公園
指定管理期間	令和7年4月1日～令和17年3月31日
指定管理者	Made in MAEBASHIコンソーシアム(代表企業:株式会社オリエンタル群馬)
指定管理料	年額115,720,000円(令和7年度) (総額 1,157,543,200円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	(全般)市民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供する。 (臨江閣)文化遺産を保存し、及びその活用を図ることにより、郷土の歴史及び文化に対する市民の知識と理解を深め、もって市民文化の向上に寄与する。 (中央児童遊園)児童に健全なる遊びを与えその健康の増進を図る。
業務内容	(1)施設の運営に関する業務 (2)施設、設備の維持管理(施設の修繕及び簡易な整備を含む。)に関する業務 (3)前2号の業務を適正に行うに必要な業務仕様書に定める業務

主な成果	(前橋公園)来園者のニーズに合わせて、管理センターにカフェを設置。また市民や地域団体と連携し、初詣や桜まつり等の自主事業を積極的に実施し、前橋公園の利活用を促進し、利用者サービスの向上を行った。 (臨江閣)指定管理者の強みを活かし、カフェ、すき焼き、ウェディング等の多角的な自主事業を通じて、文化遺産の利活用を促進し、市民文化の認知度向上を行った。 (中央児童遊園)熱中症対策による開園時間の短縮、夜間利用の促進、予防保全型の修繕を実施することにより、来園者の安全性を確保し、事故0であった。
------	--

評価項目		自己評価	所管課評価	
Ⅰ 業務 の 履 行 状 況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に行われているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	修繕業務	利用に支障をきたすような状況のまま放置されていないか(点検によって異常が認められる場合は、速やかに対応(市に報告、修繕等)を行っているか)	B	B
	清掃等業務	清掃は確実に行われているか	B	B
	清掃等業務	トイレトペーパー等の消耗品は常に補給されているか	B	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	植栽管理	樹木・花壇は適切に管理されているか、剪定時期等は適切か 草刈や除草はされているか	B	B
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
総括		業務の履行状況に関する評価	B	B

指定管理者導入施設 実績評価シート（公表用）

令和8年3月

Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	A	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	A	A
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	A	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	職員研修	利用者の安全確保に係る訓練や研修等を実施しているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
	総括	サービスの質に関する評価	B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括	収支状況等に関する評価	B	B

総合評価 (指定管理者)	【3施設共通】 前橋公園の指定管理開始に伴い、4/1から指定管理者による独自のホームページ、SNS (Instagram、Facebook等)を開設し、公園の情報発信を強化し、当施設の認知度向上を図った。 【前橋公園】 花見や花火等の市の取組に対して協力し滞りなく終了した。また、瓢箪池周辺の灌木の強剪定、自動芝刈り機の導入、多年草への花壇植替え等により植栽管理の品質向上、作業効率化を行った。 また、設置管理による「パークアイランドカフェ」を開業し、利用者満足度向上を図る。さらに、東照宮や既存事業者との連携を図り、初詣や桜まつり等の行催事に合わせたイベントの初開催を実現し、公園の賑やかさを創出した。 【臨江閣】 設置管理による「まゆたまカフェ」を開業し、利用者満足度向上を図る。その他に指定管理者の強みを活かし、「似顔絵・写真展」「ナイトバー」「フォトウェディング」等による利用促進を図った。 また、重要文化財の魅力を活用、認知を目的とする「すき焼き」「ウェディング」等の事業を実現し、収益性向上を行った。 【中央児童遊園】 地域団体と連携し、夜間開園、マルシェなどの多様なイベントを積極的に開催し、当施設の価値魅力向上を図った。また立体迷路のコースリニューアル、メーカー点検を実施し、収益性向上に寄与する対応を行った。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	指定管理者として初年度であったが、仕様書に規定する管理業務について、その水準に沿った管理運営がなされていた。また、自主事業についても各施設の効用を高める企画の立案を行い、市と調整の上、実施に至っている。特に臨江閣での売店や休憩機能の付加により、立ち寄り易い環境づくりを行ったほか、すき焼きディナーでの夜間施設活用や、思い出に残るウェディング事業の創出など事業者のノウハウを活用したサービス提供が見られている。今後建造物としての価値や魅力を広める取り組みも積極的に進められたい。また、前橋公園管理センターにおいてもカフェがオープンしたほか、桜まつりの実施など徐々に指定管理者の企画運営(自主事業)が確立されるものと考えられる。一方で、中央児童遊園については、熱中症リスクの回避等で開園時間が減少するなど厳しい運営状況にあるため、利用状況やニーズの分析などを行い、引き続き取り組みを進められたい。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年3月

施設所管課	建設部 公園管理事務所
施設名	温水利用健康づくり施設(あいのやまの湯)
指定管理期間	令和5年4月1日～令和11年3月31日
指定管理者	コーエイ株式会社
指定管理料	令和7年度 66,462,000円 (総額 円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	安全、安心の運営を行い、市民の健康保持、福祉の増進を図るため
業務内容	あいのやまの湯に関する業務、施設及び設備維持管理に関する業務

主な成果	休館再開後の集客及び各数値(来館人数・各売上等)前年比10-20%UP ホタルアジサイフェアの実施(6月)、リニューアルオープンイベントの実施(8月) POSシステムの導入
------	--

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務 の 履 行 状 況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	—	—
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	B	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	B	B

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年3月

	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
	総括 業務の履行状況に関する評価		B	B
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	A
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
	総括 サービスの質に関する評価		B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括 収支状況等に関する評価		B	B

総合評価 (指定管理者)	長期の休館を明け、一旦離れてしまったお客様をどのようにして呼び戻すか？を第一に公園管理事務所様、各スタッフ一丸となり、再開後7カ月間営業してまいりました。全体的な数値として概ね10%UPレストラン及び売店に関しては20-30%程度UPの数値を出してきております。今後は公園管理事務所様→観光政策課へ管理移管になりますが、同様若しくは同様以上の数値を出せるよう一丸となり、取り組んでまいります。また、指定管理業務当初より取り組んでいる、お客様へ安心・安全を常に与えられる運営についても引き続き取り組んで参ります。どうぞ宜しくお願い申し上げます。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	長期休館後の再開に伴い、利用者の回復が課題となる中、リニューアルオープンイベントの実施やPOSシステムの導入によるサービス向上に取り組み、入館者数及びレストラン・売店等の売上が好調に推移している点は評価できる。 安定的な利用促進に向けては、引き続きSNS等を活用した情報発信の強化や、自主事業の充実による新規利用者の獲得が重要となる。また、あいのやまの湯を含む道の駅「赤城の恵」が観光政策課へ移管されることに伴い、今後は産直「味菜」や荻窪自治会等の地域関係団体と連携し、道の駅全体としての魅力向上及び一体的な集客施策の展開が求められる。施設単体の取組にとどまらず、エリア全体での相乗効果を意識した運営に期待したい。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

施設所管課	産業経済部 観光政策課
施設名	粕川温泉元気ランド
指定管理期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
指定管理者	コーエィ株式会社
指定管理料	年額 64,900,000円
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	本施設は、市民の利便の向上を図り、すべての市民が平等かつ安心して利用できる環境を提供するとともに、施設の効用を最大限に発揮すること
業務内容	施設の運営に関する業務施設設備及び物品の維持管理等に関する業務

主な成果	入館者数が20万人を超え、コロナ前と同水準まで増やすことができました。 また、新たな取り組みとして焼き芋販売を開始して顧客満足度の向上に寄与しました。 今後も安全安心を第一に運営して参ります。
------	--

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務の 履行 状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか		
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	B	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	B	B

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
	総括	業務の履行状況に関する評価	B	B
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
	総括	サービスの質に関する評価	B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括	収支状況等に関する評価	B	B

総合評価 (指定管理者)	今年度は「昭和レトロ」というコンセプトを掲げ、施設運営の付加価値向上に注力いたしました。具体的には、壁紙の改修や照明設備の刷新、ライトアップおよびイルミネーションの実施など、多角的な演出に挑戦いたしました。運営面では、幸いにも重大事故の発生はなく、安全な運営を継続することができました。入館者数は20万人を突破し、新型コロナウイルス流行前と同水準まで回復しております。販売面は、本年度より導入した「専用器による焼き芋」が好評を博し、売上増になりました。今後も市民の皆様にとって利便性が高く、末永く愛される施設を目指し、一丸となって新たな挑戦を続けて参ります。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	本年度は施設の魅力向上を目的として、施設内装飾の工夫や直売所における商品の充実など、様々な取り組みを実施し、施設の付加価値向上に寄与しました。また、日常的な施設保守管理や急病発生時の対応等についても、的確な対応および報告をいただき、安定した施設運営が実施されています。今後も、利用者満足度の向上を目指し、サービス内容の充実および施設運営の質の向上に取り組まれることを期待しています。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

施設所管課	産業経済部 観光政策課
施設名	富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館
指定管理期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
指定管理者	株式会社NSP群馬
指定管理料	年額 33,500,000円 (総額 167,500,000円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	市民の健康の保持及び高齢者福祉の増進並びに世代間交流を図る
業務内容	富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館に関する業務 富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館の施設及び設備維持管理に関する業務 その他市長が定める業務

主な成果	令和7年度におきましては、キッズスクール無料体験会実施「すぐ〜」広告宣伝により、申込者数:70名、体験者数:63名でした。そのうち入会者数:38名で入会率:60%となりました。前橋・台南青少年交流事業における協力として、台南市中学生野球チーム生徒・保護者・関係者の方々が、前橋市より招待され富士見温泉へお越しくださいました。「ダンスイベント」「新酒発表会」「変わり湯」など、多様なイベントを実施いたしました。
------	--

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務 の 履 行 状 況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	B	B
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	B	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	B	B
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
	総括	業務の履行状況に関する評価	B	B
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
	総括	サービスの質に関する評価	B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括	収支状況等に関する評価	B	B

総合評価 (指定管理者)	バスツアー団体客の誘客により、ワカサギ釣り、雪山登山、利用制限を掛けるほど利用者が増加しました。それに伴い、ツアー団体向けに商品(前橋・群馬県)を増やし売店販売強化いたしました。今後も観光レクリエーション、特産品の販売店などの地域振興になるよう販促活動をしてまいります。また、前橋市花火大会、赤城山トレイルマラソン、赤城山100ウルトラマラソンにて協賛、協力をする事により、関係団体との協力、地域貢献する事が出来ました。これからも安定した営業を目指しつつ、顧客満足度の向上及び利用者数の増加を目指してまいります。	評価結果 B
総合コメント (施設所管課)	協定書及び仕様書に基づき適正に業務を遂行している。 利用者の拡充に向け、バスツアーの誘致活動やキッズスクールの積極的な周知、イベント開催や様々な市内イベントへの協力等により利用者数の増加に繋がっている。 今後も老朽化する施設の適正な維持管理を行うとともに、周辺観光地との連携も図りながら、赤城南麓の代表的な観光施設として利用率向上への取り組みや効果的な事業実施を期待する。	評価結果 B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

施設所管課	産業経済部 観光政策課
施設名	大胡ぐりーんふらわー牧場
指定管理期間	令和6年7月1日～令和11年3月31日
指定管理者	KohaLAB
指定管理料	年額25,300,000円(総額 円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	市民が安心して利用できる憩いの場や活動の場の提供及び地域の環境保全を図る
業務内容	大胡ぐりーんふらわー牧場に関する業務、施設及び設備維持に関する業務

主な成果	新たに小学生向けの「ジップライン」を新設して特に若い層のご家族様のご来園者数を多く獲得できた。 また新たに「エミュー」も2羽迎え、普段なかなか見ることのできない動物が気軽に展覧できるように工夫した結果、隣接するオートキャンプ場等の周知にもつながり多くのお客様のご利用やリピートにつながった。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務の 履行状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	B	B
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	B	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	B	B
	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	A
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
総括			業務の履行状況に関する評価	B

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	A	A
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	A	A
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	A	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
総括 サービスの質に関する評価			B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括 収支状況等に関する評価		B	B

総合評価 (指定管理者)	「ジップライン」や「エミュー」もだいふ周知されてきてそれを目的にご来園くださるお客様も増加した。さらに隣接する「オートキャンプ場」の周知もされてご利用者様も増加している。今後も施設担当課と連携して大胡ぐりんふらわー牧場の価値を高めていき、よりお客様目線でのサービス向上に務めていきたい。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	自主事業として「ジップライン」や「引馬等動物イベント」など、新たな魅力創出に向けた取組が積極的に実施されている。また、広大な敷地内の樹木や芝生の維持管理も適切に行われている。今後も、施設の安全管理とともに、豊かな自然環境を活かした価値の創出やサービスの向上に取り組んでいただきたい。あわせて、赤城山頂や南麓エリアの観光施設との連携を図り、周遊観光の推進を期待する。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

施設所管課	教育委員会事務局 生涯学習課
施設名	前橋市赤城少年自然の家
指定管理期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
指定管理者	株式会社NSP群馬
指定管理料	年額 47,100,000円 (総額 235,500,000円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	豊かな自然環境の中で、集団宿泊訓練、自然体験活動、野外活動、体験活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図るための施設として、本市に赤城少年自然の家を設置する。
業務内容	・包括的な施設の管理運営 ・受付及び入所業務 ・使用料の徴収及び収納業務 ・自然体験活動等の企画及び実施に関する業務 ほか

主な成果	林間学校や各利用団体が、安全で快適に施設を利用できるよう、日々の安全管理や清掃、利用者へのサービス向上に努め、満足度の向上を図った。 年間48の主催事業を企画・開催した。アウトドアスクールやキャンプボランティア、カッター養成講習会など、指導者に対するスキルアップにも努めた。 例年同様、大洞地区および前橋市の関係団体と連携しながら、赤城山全体のイベントへの出店やアクティビティの提供、自然の家の活用など、協力体制の強化に努めた。
------	---

評価項目			自己評価	所管課評価
Ⅰ 業務の 履行状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	B	B
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	B	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	B	B
植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B	

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
	総括	業務の履行状況に関する評価	B	B
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
	総括	サービスの質に関する評価	B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括	収支状況等に関する評価	B	B

総合評価 (指定管理者)	施設利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、7年度も引き続き利用者サービスの向上に努めた。さらなる施設の情報発信・魅力発信のため、年間48の事業を実施。キャンプボランティア養成講習など、指導者向けの事業展開にも努めた。ビジターセンター改修に伴い、自然の家を会議の場とするなどの調整、連携を図っている。今後も施設の価値を高められるよう、施設の維持管理はもちろん、様々な事業を、企画していきたい。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	施設の利用者や主催事業への参加者が昨年度に比べて増加しており、運営の成果が着実に表れている。体験活動やSNSによる発信を通して赤城の自然の魅力発信に努めており、地域資源の活用と認知向上に貢献している。また、利用者アンケートで指摘された点についても丁寧に対応しており、サービスの改善に継続的に取り組む姿勢が見られる。さらに、食物アレルギーの入所者にも適切に対応するなど、安全・安心な利用環境の確保に努めている。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

A(優良)	協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
B(良好)	協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
C(課題含)	協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
D(要改善)	協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

施設所管課	教育委員会事務局 生涯学習課
施設名	前橋市林間研修施設おおさる山乃家
指定管理期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者	NPO法人まえばし農学舎
指定管理料	令和7年度 5,000,000円 (総額15,000,000円)
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
設置目的	豊かな自然環境の中で、自然体験活動、野外活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、本市に林間研修施設を設置する。
業務内容	・包括的な施設の管理運営 ・受付及び入所業務 ・使用料の徴収及び収納業務 ほか

主な成果	自主事業収入、体験収入が増加した。 体験事業の参加人数が増加した。 体験事業のリピーター参加が増加した。
------	--

評価項目			自己評価	所管課評価
I 業務の 履行状況	利用料金の取扱い	利用料金の取扱い(徴収、減免、還付などの管理)は適切か	B	B
	経理区分	指定管理料は独立した会計(経理区分)で適切に管理されているか 釣銭等現金の管理は適切か	B	B
	業務執行体制	事業計画書に沿った職員を配置しているか 必要な資格、経験を有する職員を確保しているか 出勤状況、勤務形態等、労働条件が適正であるか	B	B
	法令遵守	法令等(労働関係法令など)を遵守しているか	B	B
	暴力団等排除	条例や施行規則、基本指針、協定書等で定める暴力団等排除の取り組みは適切か	B	B
	報告書の提出	事業計画書・収支予算書は提出されたか 損害賠償責任保険など付保している保険を市に報告しているか(更新含む) 代表者等の交代時や法人格等の変更時、共同企業体の構成員変更時などにおける市への報告は適切か(報告時期、内容など)	B	B
	連絡体制	市と指定管理者で十分に連絡がなされているか	B	B
	緊急時対応	緊急事態発生時の対処マニュアル(緊急連絡網掲示を含む)が整備、保管されているか 緊急発生時、ないし危険が予測される場合に直ちに措置を講じたか 事故等の報告書が提出されたか	B	B
	個人情報保護	個人情報保護規定の遵守、管理は適切か	B	B
	指定管理の交代時	指定管理期間の満了等で交代する場合、市の指示に従い、新たな指定管理者となる団体と誠実に業務の引継ぎを実施したか	B	B
	苦情対応	苦情や緊急事態発生時の対応(準備)の内容は適切に行われているか	B	B
	点検保守	点検・保守は確実に実行されているか 法定点検、検査は専任資格者の責任によって計画・実施されているか 整備・修繕・事故・故障の履歴は整備、保管されているか(事業期間終了まで)	B	B
	清掃業務	清掃は確実に実行されているか	B	B
	警備業務	業務が計画書に基づいて実施されているか 不審者に対する対応マニュアルが整備・保管されているか 不審者等の出現時に、直ちに措置を講じたか 鍵の管理は適切か	B	B
	外構施設	点検・保守は確実に実行されているか	B	B

指定管理者導入施設 実績評価シート (公表用)

令和8年4月

	植物管理	剪定時期等は適切か 四季の植栽は適切か	B	B
	労働環境	労働環境の変更がある場合、内容を変更した労働環境報告書を提出したか	B	B
総括 業務の履行状況に関する評価			B	B
Ⅱ サービスの質	運営状況	開館時間や休館日などの運営状況は適切か	B	B
	使用許可	申請受付の管理や使用許可等の状況は適切か	B	B
	苦情対応	意見・要望・苦情等を把握する仕組みを確立しているか 要望・苦情等の対応に迅速かつ適切に対応し、可能なものは管理運営に反映しているか	B	B
	サービス向上	利用者ニーズに即した事業内容となるようサービス向上に努めているか	B	B
	利用促進策	利用者数や稼働率等を高める取組が行われているか	B	B
	利用促進策	利用案内や広報活動に工夫・改善が行われているか	B	B
	利用促進策	開館時間・休館日、施設利用手続(例:予約方法や利用区分)等で、サービス向上への取組が行われているか	B	B
	市民参加等	市民参加・市民協働への取組を行い、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	地域等との連携	地域・関係機関等との連携を図り、公の施設の効用を発揮しているか	B	B
	職員研修	職員の資質や能力向上を図る研修等の取組が行われているか	B	B
	提案事業	提案事業の計画書・報告書は提出したか 事業計画に基づいて確実に実施されているか	B	B
	自主事業	自主事業の計画書・報告書は提出したか 選定時に「実施する」と提案していた自主事業は確実に実施されているか	B	B
	利用者アンケート	利用者アンケート調査等を実施するなど、利用者の満足度やニーズを積極的に把握し、結果を反映する仕組みを確立しているか 利用者の満足度を高める工夫を行っているか	B	B
総括 サービスの質に関する評価			B	B
Ⅲ 収支等	収支状況	指定管理料の範囲内(収支計画に沿った内容)で運営が行われているか	B	B
	経費節減の取組	収入増加のための取組を実施しているか 経費節減に向けた取組を実施しているか	B	B
	総括 収支状況等に関する評価		B	B

総合評価 (指定管理者)	昨年は、体験事業を増やししながら、施設運営を行ってきた。熊報道が増え始めた秋以降は、キャンセルが増加したこともあり、年間利用者数は減少となった。また、おおさる以外での他団体との連携した取り組みを進めたこともあり、一定の認知向上に繋がった。施設の修繕も適宜行い、快適に利用できるよう、環境の維持、向上に努めることができた。	評価結果
		B
総合コメント (施設所管課)	利用者によるアンケート結果からも、利用満足度の高さが伺える。年間利用者数は減少したものの、年間を通じた計画的な自主事業の実施や、SNSによる情報の周知など、利用者増に向けた取り組みが行われている。引き続き、施設の特性や魅力を生かした企画・運営を継続することが期待される。また、日常的な点検や清掃、修繕箇所への迅速な対応など、利用者が安全かつ安心して利用できる施設環境の維持に努めている。	評価結果
		B

※評価結果は、各欄の適否と総合コメントを総合的に勘案して、「A・B・C・D」を記載すること。

- A(優良)** 協定書等の基準を遵守し、その水準より優れた内容である
- B(良好)** 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である
- C(課題含)** 協定書等の基準を概ね遵守しているが、内容の一部に課題がある
- D(要改善)** 協定書等の基準が遵守されておらず、改善が必要な内容である